

## 親子マラソン



自分の趣味に息子を巻き込み、親子マラソンの大会に参加してきました。

息子は、はじめて他の人と競争する形で走ることとなり、必要以上にハイペースで走った結果、早々に腹痛を起こしました。

後半は歩いたり走ったりを繰り返しながら、なんとかゴールすることができましたが、約500組中470位代という不名誉な記録に終わりました。

息子は相当ショックだったようで、レース後に交付された完走証を「破り捨てて!」とか「燃やして!」などと言っていました。父親としては、息子と大会に参加できてとても幸せでした。

来年も出走する約束を取り付けましたので、まずは、半分よりも上の順位を目指して頑張ろうと思います。

### ボス (弁)

ある弁護士が法律事務所に入所する場合、雇う側をボス弁、雇われる側をイソ弁といいます。イソは居候のことです。

ですが、使用は非常に限定的であり、同業者相手に「うちのボスは…」などと言う程度でしょうか。

依頼者との打合せでボス弁を表現する際は、ボスとは言わずに、普通に名前を呼び捨てすることになります。

## 相続放棄の受理

裁判所に相続放棄の申述をして、内容的に特に問題がなければ、裁判所は相続放棄の受理をします。

ですが、受理されれば絶対に安心なのかというと必ずしもそうではありません。相続放棄の手続をする前に実は相続放棄ができない事情（法定単純承認）があったというような場合、被相続人の債権者が相続放棄の無効を主張して金銭の支払いを求めてくる可能性があります。

ただ、債権者は、相続人に法定単純承認が生じているかどうかわからないことが多いので、私自身はそのような相談を受けたことはありませんし、私が担当した相続放棄の案件で、後日、債権者に相続放棄の無効を主張されてしまったということも今のところ一度もありません。

ということで、今回は、相続放棄の受理を絶対視しないということだけ覚えておいてください。

## 取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

### 弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設